国(1)/こども大綱

こども施策に関する重要事項

1 ライフステージを通した重要事項

- (1) こども・若者が権利の主体であることの 社会全体での共有等
- (2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づく
- (3) こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供
- (4) こどもの貧困対策
- (5) 障害児支援・医療的ケア児等への支援
- (6) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及 びヤングケアラーへの支援
- (7) こども・若者の自殺対策、犯罪などから こども・若者を守る取組

2 ライフステージ別の重要事項

- (1) こどもの誕生前から幼児期まで
- (2) 学童期・思春期
- (3) 青年期

3 子育て当事者への支援に関する重要事項

- (1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減
- (2) 地域子育て支援、家庭教育支援
- (3) 共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大
- (4) ひとり親家庭への支援

こども施策を推進するために必要な事項

- 1 こども・若者の社会参画・意見反映
- 2 こども施策の共通の基盤となる取組
- 3 施策の推進体制等

国(3)/少子化社会対策大綱

基本的な考え方

- (1) 結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくる
- (2) 多様化する子育て家庭の様々なニーズに 応える
- (3) 地域の実情に応じたきめ細かな取組を進める
- (4) 結婚、妊娠・出産、子供・子育てに温か い社会をつくる
- (5) 科学技術の成果など新たなリソースを積極的に活用する

ライフステージの各段階における施策の方向性

- (1) 結婚前
- (2) 結婚
- (3) 妊娠·出産
- (4) 子育て

国(2)/子供の貧困対策に関する大綱

【1】教育·学習支援

- ・ 幼児教育・保育の無償化の推進及び質の向上
- ・ 幼児教育・保育の質の向上
- ・ スクールソーシャルワーカー等による支援
- ・基礎学力の保障、定着に向けた支援
- ・ 高等学校等における就学継続支援、大学等 進学に対する教育機会の提供(国・県)
- ・ 特に配慮を必要とする子どもへの支援(児 童養護施設等、特別支援教育、外国人児 童・生徒)など

【2】生活支援

- ・ 妊娠、出産期からの相談、切れ目のない支援
- ・ 多様な保育サービスの提供
- ・ 相談支援体制の充実
- ・ 生活困窮者への包括的な支援
- ・ 地域食堂の拡充 など

【3】就労支援

- ・ 職業生活の安定と向上のための支援
- ・ ひとり親家庭に対する就労支援 など

【4】経済的支援とネットワークづくり

- ・ 児童手当、児童扶養手当制度の着実な実施
- ・ 養育費の確保の推進
- ・ 教育費負担の軽減 など

国(4)/子供・若者育成支援推進大綱

【1】全ての子供・若者の健やかな育成

- (1) 自己形成のための支援
- (2) 子供・若者の健康と安心安全の確保
- (3) 若者の職業的自立、就労等支援
- (4) 社会形成への参画支援

【2】困難を有する子供・若者やその家族の支援

- (1) 子供・若者の抱える課題の複合性・複雑 性を踏まえた重層的な支援の充実
- (2) 困難な状況ごとの取組
- (3) 子供・若者の被害防止・保護

【3】 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援

- (1) グローバル社会で活躍する人材の育成
- (2) イノベーションの担い手となる科学技術 人材等の育成
- (3) 地域づくりで活躍する若者の応援
- (4) 国際的に活躍する次世代競技者、新進芸 術家等の育成
- (5) 社会貢献活動等に対する応援

【4】子供・若者の成長のための社会環境の整備

- (1) 家庭、学校及び地域の相互の関係の再構築
- (2) 子育て支援等の充実
- (3) 子供・若者を取り巻く有害環境等への対応
- (4) 多様で柔軟な働き方の推進
- (5) 子供・若者育成支援への投資の促進

県/岡山いきいき子ども・若者プラン 2025

I 結婚、妊娠・出産の希望がかなう環境の整備

- 1 若者のライフデザイン構築支援
- 2 若者の結婚の希望をかなえる環境の整備
- 3 健やかな人生の基礎を築く母子保健の推進

Ⅱ 乳幼児期における教育・保育の充実

- 1 社会全体で子育てをする気運の醸成
- 2 乳幼児期の教育・保育の充実等
- 3 地域ぐるみの子育て支援の推進

Ⅲ 子ども・若者の成長を支援する環境の充実

- 1 学校教育の推進と家庭及び地域の教育力の向上
- 2 子ども・若者の社会性向上
- 3 創造的な未来を切り拓く子ども・若者の応援
- 4 子ども・若者の居場所づくり
- 5 地域・世代間交流の促進等

IV きめ細かなサポートが必要な子ども・若者 や家庭への支援

- 1 社会的養育体制の充実
- 2 子ども虐待防止対策の充実
- 3 障害や困難な状況にある子ども・若者への 施策の充実
- 4 ひとり親家庭等の自立支援
- 5 子どもの貧困対策の推進

V ワーク・ライフ・バランスと子育てにやさ しい環境づくりの推進

- 1 子育てと仕事が両立できる環境の整備 (ワーク・ライフ・バランス)
- 2 子育て家庭の安心を支える医療体制の確保
- 3 安心して生み育てられる住生活の確保と子育て相談体制
- 4 安全・安心な子育て環境の整備

【5】子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援

(2) 地域における多様な担い手の養成・支援

(3) 専門性の高い人材の養成・確保・支援

(4) 情報通信技術を活用した担い手の支援

(1) 新たな扣い手の確保

VI 子ども・若者の社会参画の促進と意見の反映

1 子ども・若者の社会参画の促進と意見反映

【本計画】玉野市こども・若者計画の施策体系(案)

基本目標1 子ども・若者の未来をひらく基盤づくり

基本施策1 こどもまんなか社会を目指す取組の推進

┃┃ 基本施策2 子ども・若者の人権と権利の尊重

基本目標2 安心して子育てできる環境づくり

基本施策3 健やかに産み育てられる環境づくり

基本施策4 多様な子育て支援サービスの充実

基本施策5 子育て家庭への支援とネットワークづくり

基本施策6 ワーク・ライフ・バランスの推進

基本目標3 心豊かな成長を支える学びの場づくり

基本施策7 学ぶ力を育む環境づくり

基本施策8 体験やふれあいの機会を通じた地域とのつなが

りづくり

基本目標4 全ての子ども・若者にやさしい生活環境づくり

基本施策 9 児童虐待防止対策の推進

基本施策 10 配慮が必要な子ども・若者へのきめ細かな支援

基本施策 11 安全・安心なまちづくり

基本目標5 子ども・若者の貧困と格差を解消する環境づくり (「玉野市こどもの貧困対策推進計画」)

基本施策 12 学ぶ意欲を育む教育・学習への支援

基本施策 13 安定した暮らしに向けた生活と就労への支援

基本施策 14 暮らしを支える経済的支援

基本目標6 子ども・若者の活躍を支えるまちづくり

基本施策 15 若い世代の結婚への支援

基本施策 16 働きやすい環境づくり

基本施策 17 子ども・若者の生活を支える体制づくり

基本施策 18 移住・定住の促進 基本施策 19 社会参加と居場所・交流の場づくり

注:網掛け及び下線を引いた「基本施策」は、本市において、新たな 事業(取組)を含む項目